

令和7年度 重点事業要望の要望事項について

1. 要望事項件数

最重点要望 10件
重点要望 13件 計 23件

2. 前年度との比較

(前回)		(前回からの変更点)				(今回)		
区分	6年度要望		新規	区分 変更	取り やめ	増減	7年度要望	
							合計	うち、継続 うち、 一部新規
最重点要望	11	➡	2	▲1	▲2	▲1	10	8 0
重点要望	12	➡	3	1	▲3	1	13	10 2
計	23		5	0	▲5	0	23	18 2

【内 訳】

(1) 新規事項：5件

(最重点) ○ つくり育てる漁業の推進に向けた支援について

⇒ 当市における海面養殖及び陸上養殖の事業化を契機とした水産業の成長産業化を図るため、港湾法や港則法の規制を受ける港湾区域に指定されている八戸港の沿岸漁場区域での新たな区画漁業権の免許に向けた関係機関との協議・調整の実施、並びに、陸上養殖に係る施設・設備等のインシヤルコスト及び電気代・餌代等のランニングコストなどの事業初期段階の経費に対する支援について、新規に要望するもの

(最重点) ○ 持続可能な漁船漁業への支援について

⇒ 八戸港所属漁船の多くが老朽化・高船齢化による生産性の低下やメンテナンス経費の増大等の課題を抱えており、代船取得に向けた国の支援制度はあるものの、漁船の建造費用の上昇により漁業者の費用負担が増すことで、代船取得が進んでいない状況にあることから、代船取得制度に係る助成率や助成額上限の引上げ等の制度拡充に向けた国への働きかけについて、新規に要望するもの

(重 点) ○ 国営八戸平原総合農地開発事業で整備された土地改良施設の維持管理費等の財政負担について

⇒ 国営八戸平原総合農地開発事業で整備された畑地かんがい施設の今後の維持管理については、青森県、八戸市、階上町、岩手県側関係機関において共同管理することとなったことから、今後の施設の維持管理費や将来的に発生する撤去費用等に係る財政負担と財政支援措置について、新規に要望するもの。

(重 点) ○ 2050 年カーボンニュートラル実現に向けた取組への支援及び連携について

⇒ 県内全域におけるカーボンニュートラルの達成に向け、市町村が実施するカーボンニュートラルに資する取組への県独自の補助制度の新設と、県が策定した八戸港港湾脱炭素化推進計画の推進等による全県的なカーボンニュートラルの実現に向けた県と市の連携体制づくりについて、新規に要望するもの。

(重 点) ○ 学校給食費の無償化に対する支援について

⇒ 地域格差のない子育て支援に資する取組である学校給食費無償化の継続的な実施のため、国主導による学校給食費無償化の実施に向けた国への働きかけと、県が実施する「学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金」における県交付上限額の引上げや交付対象経費の算出方法の見直し、並びに緊密な県内市町村との連携強化について、新規に要望するもの。

(2) 取りやめ事項：5 件

(最重点) ○ 水産業振興のための総合的な支援について

⇒ つくり育てる漁業や後継者の育成支援、販路の開拓などの要望項目について、県が令和6年3月に策定した『青森新時代「農林水産力」強化パッケージ』において、重点的に取り組むプロジェクトとして位置付けられ、市の要望に関する県の課題認識や取組の方向性が一致したことから、今後、水産業振興に関する市の取組に対しての支援が見込まれるため、より具体的な内容に替えて要望するもの

(最重点) ○ 新大橋整備事業に係る財源確保について

⇒ 新大橋整備事業に係る財源確保に関する国への働きかけを要望してきたところ、県による財源確保に向けた継続的な国への働きかけもあり、事業予算が着実に確保できたことにより、新大橋整備の進捗が図られ、今年度をもって新大橋整備事業が完了することが見込まれることから、要望を取りやめるもの。

(重 点) ○ 環境・エネルギー産業の振興について

⇒ LNGの利活用による産業創出と、全県的な水素の普及に向けた取組について要望してきたところ、LNGの利活用による産業創出については、地元事業者が中心となり取り組むことが重要との見解が示されたこと、また水素の普及については、既存燃料との価格差が普及の課題であり、全県的な普及には相当な時間を要するとの見解が示されたことから、全県的なカーボンニュートラルの実現を見据え、「2050 年カーボンニュートラル実現に向けた取組への支援及び連携について」に替えて要望するもの。

(重 点) ○ 八戸自転車競技場の改修に対する継続的な支援について

⇒ 第 80 回国民スポーツ大会の自転車競技トラックレース会場としている八戸自転車競技場の走路等の改修に係る費用負担について、これまでの改修では、県と市の負担割合が均等となっていたことから、今後の改修についても引き続き、従来通りの負担割合とすることを要望したところ、改修に係る負担割合が従来通り均等となることが見込まれることから、要望を取りやめるもの。

(重 点) ○ 農業・畜産業及び水産業の持続可能な経営・発展のための物価高騰対策等に関する支援について

⇒ 農業・畜産業及び漁業者のセーフティネット事業の要件緩和等に係る国への働きかけと、価格高騰の影響を受けている畜産配合飼料や肥料の安定確保に向けた対策について要望してきたところ、県は国への継続した働きかけや物価高騰対策に係る事業を実施し、国におけるセーフティネット事業の予算が拡充され、配合飼料等の価格についても落ち着きが見られるため、要望を取りやめるもの。

(3) **継続（一部新規）事項：2 件**

<区分変更>（最重点）→（重点）

○ 企業誘致の促進について

⇒ 雇用環境の充実と地域社会経済の更なる活力創出に向け、県の企業誘致支援制度に係る支援額等の拡充について要望してきたところ、市の要望を踏まえた形で、令和 6 年度産業立地促進費補助金の補助要件の緩和及び支援対象の拡充が行われたことから、要望区分を最重点要望から重点要望へ変更した上で新たに、八戸北インター第 2 工業団地への企業誘致に関する県と市のより一層の連携強化について要望するもの。

(重 点) ○ 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に対する津波防災対策への支援について

⇒ 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による津波浸水想定を踏まえ、津波避難施設、津波避難路等の整備を早期かつ集中的に進めていく必要があるため、財政負担の軽減に関する国への働きかけと、市町村負担分に対する県の支援に加え、財政負担の大きい備蓄の整備に対する新たな補助制度の創設に係る国への働きかけを追加し、一部新規として要望するもの。